

第2次米子市環境基本計画

# 進捗状況報告書

(令和3年度中間報告：令和3年9月末現在)

令和4年1月

米子市市民生活部環境政策課

【第2次米子市環境基本計画進捗状況報告書について】

- この報告書は、「第2次米子市環境基本計画」に掲げた5つの基本目標の各施策の柱ごとに設定された「個別施策」及び「数値目標」について、その進捗状況について原則、令和3年9月末現在で記載しています。
- 今回の報告書は、「第2次米子市環境基本計画」（計画期間 令和3年度～令和12年度）の最初の年度であり、それぞれの取組の着手状況を示したものです。令和3年度の実績につきましては令和4年3月末現在で改めて取りまとめる予定としています。

| 進捗状況調査時点 | 関係する計画       | 計画期間         |
|----------|--------------|--------------|
| 令和3年3月末  | 第1次米子市環境基本計画 | 平成23年度～令和2年度 |
| 令和3年9月末  | 第2次米子市環境基本計画 | 令和3年度～令和12年度 |

【主な個別施策及び数値目標に係る留意点】

- 主な指標「市域から排出されるCO2排出量」について（「第2次米子市環境基本計画」P27記載）  
本市のCO2排出量については、環境省が公表する推計値を用いており、第2次米子市環境基本計画策定時に下記のように記載していますが、令和3年3月に環境省が、2018年度の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改訂・更新に伴い、1990年度、2005年度、2007年度～2017年度の現況推計ファイルに対して遡及修正を行ったため下記のとおり第2次環境基本計画の指標についても修正いたしました。

【指標の修正】

|     | 主な指標                    | 現状（令和元年度）                | 指標値（令和7年度）              | 平成25年度値 |
|-----|-------------------------|--------------------------|-------------------------|---------|
| 変更前 | 市域から排出されるCO2排出量（千t-CO2） | 1,243<br>（平成25年度比2.0%削減） | 1,055<br>（平成25年度比17%削減） | 1,267   |
| 変更後 | 市域から排出されるCO2排出量（千t-CO2） | 1,130<br>（平成25年度比8.1%削減） | 1,021<br>（平成25年度比17%削減） | 1,230   |

なお、令和3年度以降の国における「2050年温室効果ガス実質ゼロ」そして「2030年温室効果ガス46%削減、さらに50%の高みを目指す」ことを宣言したことを受け、本市における削減目標についても見直しをする予定としています。

令和3年度 第2次米子市環境基本計画進捗状況（令和3年9月末現在）

環境基本計画の構成

目指すべき環境像

自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまち  
～みんなで守り、育み、伝える米子の環境～

| 基本目標       | 施策の柱                 | 個別施策              | 基本目標達成における主な指標    |   |
|------------|----------------------|-------------------|-------------------|---|
| 【1】低炭素社会   | (1) 省エネルギー化の推進       | 重点（1施策）、その他（5施策）  | 指標①<br>指標②<br>指標③ | ①市域から排出されるCO2排出量<br>②市有施設から排出されるCO2排出量<br>③ため池ハザードマップの作成  |
|            | (2) 再生可能エネルギーの導入推進   | 重点（1施策）、その他（2施策）  |                   |   |
|            | (3) 気候変動適応策の推進       | 重点（1施策）、その他（5施策）  |                   |   |
| 【2】循環型社会   | (1) 4Rの推進            | 重点（1施策）、その他（3施策）  | 指標①<br>指標②        | ①1人1日当たりのごみ排出量<br>②ごみの最終処分量   |
|            | (2) 食品ロスの削減          | その他（3施策）          |                   |   |
|            | (3) 廃棄物の適性処理         | 重点（1施策）、その他（7施策）  |                   |   |
| 【3】自然共生社会  | (1) 森林・農地・湿地・海の適切な利用 | 重点（5施策）、その他（10施策） | 指標①<br>指標②        | ①米子水鳥公園で実施された環境学習の実施件数<br>②再生可能な荒廃農地の面積   |
|            | (2) 生態系の保全           | その他（4施策）          |                   |   |
| 【4】安心・安全社会 | (1) 生活環境の保全          | 重点（4施策）、その他（13施策） | 指標①<br>指標②<br>指標③ | ①生活排水処理に関すること<br>ア汚水処理人口普及率<br>イ水洗化戸数率<br>ウ浄化槽法定検査受検率<br>エ公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備面積<br>オ合併処理浄化槽補助基数<br>②空家等の対策に関すること<br>ア「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な管理がなされていない空家等の改善<br>イ空き家利活用の推進<br>③市民アンケート結果の回答数<br>（解決・改善したい環境項目「ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー」） |
|            | (2) 美しいまちづくりの推進      | 重点（5施策）、その他（5施策）  |                   |   |
| 【5】環境保全社会  | (1) 環境学習の推進          | 重点（2施策）、その他（1施策）  | 指標①<br>指標②        | ①中海・宍道湖一斉清掃（米子会場）の参加人数<br>②市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績  |
|            | (2) 環境活動の協働          | 重点（4施策）、その他（3施策）  |                   |   |

重点(※)（25施策）、その他（61施策）

12指標

※重点・・・重点施策。米子市の上位計画であるまちづくりビジョンの主な取組で位置付けられた施策、担当課において数値目標を掲げ重要な施策として位置付けているもの。

●市の具体的施策

次ページ以降の各項目ごとの表中、左欄「個別施策」に記載しています。

●各施策の取組状況

原則、令和3年9月末を基準にしています。

●各取組の進捗状況（自己評価）

過年度の取組実績と比較して、以下のとおり評価しています。

- [◎] 取組内容が改善・拡充
- [○] 同等の取組を継続
- [×] 取組遅延、未実施
- [－] その他

●基本目標達成における主な指標

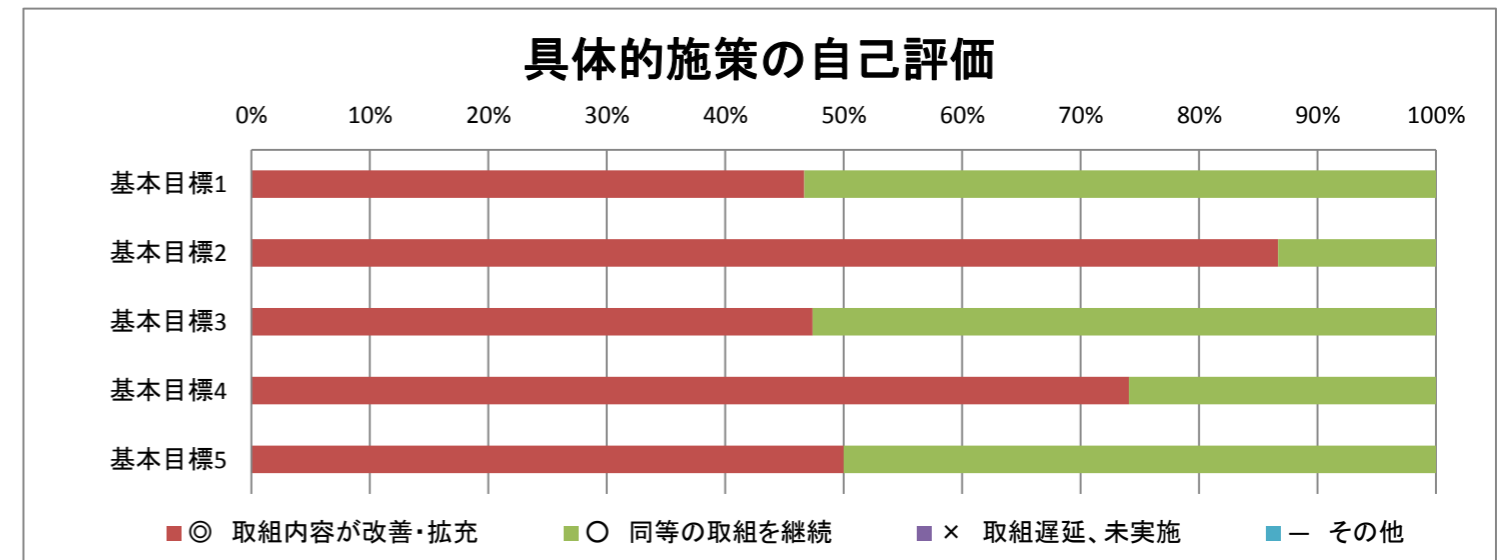
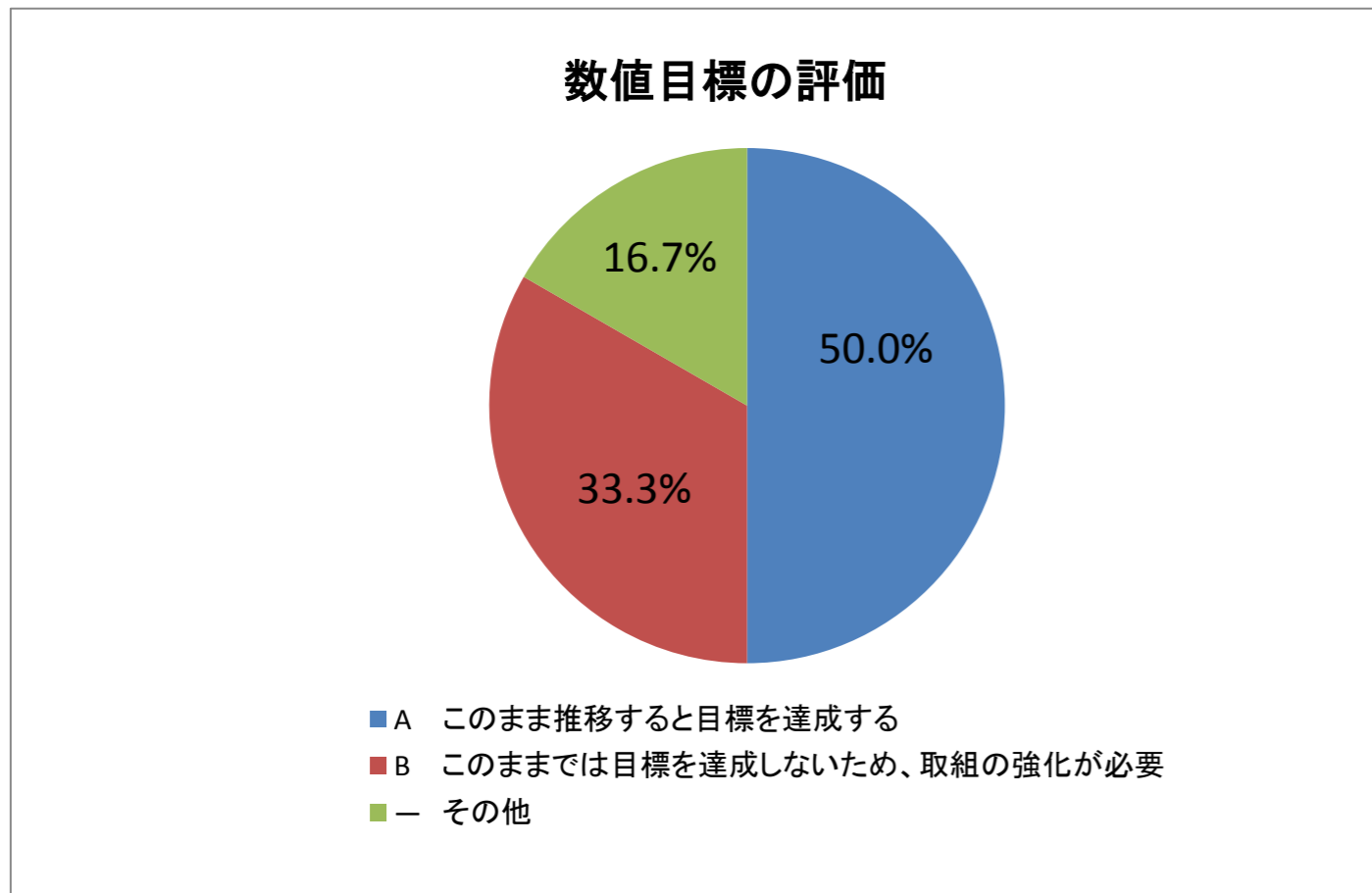
各機関等公表の最新値を記載しています。

●数値目標（指標）の評価

過年度の数値等と比較して、以下のとおり評価しています。

- [A] このまま推移すると目標を達成する
- [B] このままでは目標を達成しないため、取組の強化が必要
- [C] 目標の再検討や新たな取組が必要
- [－] その他

●数値目標と具体的施策の評価



|       | ◎  | ○  | × | － |
|-------|----|----|---|---|
| 基本目標1 | 7  | 8  | 0 | 0 |
| 基本目標2 | 13 | 2  | 0 | 0 |
| 基本目標3 | 9  | 10 | 0 | 0 |
| 基本目標4 | 20 | 7  | 0 | 0 |
| 基本目標5 | 5  | 5  | 0 | 0 |
| 合計    | 54 | 32 | 0 | 0 |

【1】低炭素社会

【基本目標達成における主な指標】

| 基本目標達成における主な指標    | 基準値（令和元年度）               | 指標値（令和7年度）                     | 令和3年9月末現在                      | 進捗状況（自己評価） | 所管課   | 備考   |
|-------------------|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------|-------|--|
| 市域から排出されるCO2排出量   | 1,230千t-CO2<br>（平成25年度）  | 1,021千t-CO2<br>（平成25年度比17%削減）  | 1039千t-CO2<br>（平成25年度比15.5%削減） | A          | 環境政策課 | 最新値（平成30年度数値）<br>※令和3年3月に総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改訂・更新に伴い遡及修正している<br>（平成28年度～平成30年度） |
| 市有施設から排出されるCO2排出量 | 26,244千t-CO2<br>（平成25年度） | 15,746千t-CO2<br>（平成25年度比40%削減） | 14,611千t-CO2<br>（平成25年度比44%削減） | A          | 環境政策課 | 参考 15,903t-CO2（平成25年度比39%削減）<br>（令和2年度数値 令和3年11月確定）                                    |
| ため池ハザードマップの作成     | 4箇所                      | 39箇所                           | 22箇所                           | A          | 農林課   |  |

【1】低炭素社会 - (1) 省エネルギー化の推進

【重点施策】

| 個別施策              | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況（自己評価） | 所管課   | 備考                            |
|-------------------|---|------------|-------|-------------------------------|
| 公共交通機関の利用促進（運輸部門） | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通の利用を促進するため、各種イベント等においてバス割引券の配布を実施しているほか、高齢者向けバス定期券の購入助成を行っている。</li> <li>●また、令和3年11月からは、公共交通の利用促進及び環境への負荷軽減を目的に、ノーマイカー運動の実施を予定している。</li> </ul> | ◎          | 交通政策課 | ノーマイカー運動実施（令和3年11月1日～令和4年3月末） |

【その他施策】

| 個別施策  | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況（自己評価） | 所管課            | 備考 |
|---|--|------------|----------------|----|
| LED照明や高効率空調などの省エネルギー機器の普及促進（業務その他、家庭、産業部門）                | <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会によるLED防犯灯設置に対し、補助金を交付している。</li> <li>●省エネかつ快適な生活にもつながる行動（COOL CHOICE）として、家電製品買い替えによる経済的及び温暖化に対するメリットについて米子市ホームページ等に掲載し、市民に啓発していく。</li> </ul>   | ○          | 防災安全課<br>環境政策課 |    |
| 宅配便の再配達防止や物流業種の集積化による物流体制の効率化の推進（運輸部門）                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「COOLCHOICE」等の取組により周知啓発を図っていくこととしている。</li> </ul>   | ○          | 環境政策課          |    |
| 高気密、高断熱住宅などの省エネルギー住宅の普及促進（家庭部門）                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市のホームページ等の広報を活用し鳥取県と連携し、「とっとり健康省エネ住宅普及促進事業」等省エネルギー住宅の普及促進に努めていく。</li> </ul>  | ○          | 防災安全課<br>環境政策課 |    |
| 自転車を利用しやすい環境・システムづくりの推進（運輸部門）                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年に引き続き、自転車を利用しやすい環境を提供するため、県、境港市と連携し「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」を活用したイベント等の実施事業者に対して助成金の支給を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実績がない状況である。また、サイクリストの聖地化を推進するため、今年度新たに加盟した「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会」を通じた全国の市区町村との連携（取組事例の情報収集等）を図り、本市における今後の取組等を検討をしていきたい。</li> </ul> | ○          | スポーツ振興課        |    |
| ISO14001や鳥取県版環境管理システム（愛称「TEAS（テス）」）の普及啓発（業務その他、運輸部門、産業部門） | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の中小企業の環境配慮活動への取組の支援について鳥取県の制度等の周知啓発に努めていく。</li> </ul>  | ○          | 環境政策課          |    |

【1】低炭素社会 - (2) 再生可能エネルギーの導入推進

【重点施策】

| 個別施策   | *取組状況(令和3年9月末現在)                                       | 進捗状況(自己評価) | 所管課   | 備考 |
|--|--|------------|-------|----|
| 下水処理場における消化ガス発電及び公民館4館における太陽光発電設置等、地域資源を活用したエネルギー事業の推進 | ●消化ガス発電機及び太陽光発電等については、令和3年7月に稼働を開始し、当初計画通りの発電量を確保している。 | ◎          | 経済戦略課 |    |

【その他施策】

| 個別施策   | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況(自己評価) | 所管課    | 備考 |
|--|---|------------|--------|----|
| 固定資産税減免による再生可能エネルギー発電設備の導入支援   | ●出力500kw以上の大規模な太陽光発電設備、風力発電設備、水力発電設備、地熱発電設備及びバイオマス発電設備にかかる固定資産税(償却資産)の免除制度を実施していたが、令和3年4月1日をもって条例を廃止した。既に免除決定済みの資産の免除期間については最長で令和5年度まで。<br>*課税免除実績 令和3年度…太陽光発電設備設置者4件、他の発電設備はなし | ◎          | 固定資産税課 |    |
| 鳥取県と協力し「再エネ100宣言 RE Action」の普及啓発等、市内事業者へ対し、再生可能エネルギーの導入推進(業務その他部門、運輸部門、産業部門) | ●鳥取県の「再エネ100宣言 RE Action」セミナーへの連携を強化し、今後も鳥取県と連携し、再生可能エネルギー普及啓発の取組を推進する。   | ○          | 環境政策課  |    |

【1】低炭素社会 - (3) 気候変動適応策の推進

【重点施策】

| 個別施策  | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況(自己評価) | 所管課 | 備考 |
|---|---|------------|-----|----|
| 災害時に農業用ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難をする資料を作成し、地域住民の日頃の防災・減災意識を高める。 | ●ため池決壊などに対する地域防災の意識向上を図るとともに、市民の迅速かつ安全に避難を目的として地域住民の参加によるため池の現状や危険度の把握、決壊した場合の被災想定水位の確認、避難経路や避難場所等について地域で検討し、ため池ハザードマップを作成している。 | ○          | 農林課 |    |

【その他施策】

| 個別施策                              | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況(自己評価) | 所管課   | 備考 |
|-----------------------------------|---|------------|-------|----|
| 熱中症予防に係る周知・啓発の取組                  | ●県による熱中症警報等の発出に基づき、関係各課へ周知を行っている。HPや広報誌に熱中症の情報を掲載し、地区の集まりなどの際に、啓発用うちわの配布を行い、啓発に取り組んでいる。   | ◎          | 健康対策課 |    |
| 水源かん養林の保全及び育成                     | ●鳥取県持続可能な地下水利用協議会として、水源の涵養事業に係る森林整備活動に参加している。   | ○          | 水道局   |    |
| 洪水ハザードマップの作成・周知                   | ●平成30年に更新した洪水ハザードマップについて、地域への防災出前講座にて周知した。今後の更新については、河川ごとの浸水想定区域図の変更や新たに作成された機会をとらえて検討する。 | ◎          | 防災安全課 |    |
| 警戒レベルを用いた避難情報の発令                  | ●令和3年7月の大雨災害対応では、警戒レベルを用いて避難情報を発令した。  | ◎          | 防災安全課 |    |
| 市道の除草、河川の浚渫及び側溝の清掃を推進するなど流出水対策の実施 | ●市道及び河川の除草、地元で作業ができない暗渠部の清掃などを実施している。   | ◎          | 道路整備課 |    |

## 【2】循環型社会

### 【基本目標達成における主な指標】

| 基本目標達成における主な指標 | 基準値（令和元年度） | 指標値（令和7年度） | 令和3年9月末現在 | 進捗状況（自己評価） | 所管課     | 備考 |
|----------------|------------|------------|-----------|------------|---------|----|
| 1人1日当たりのごみ排出量  | 938g/人・日   | 870g/人・日   | 905g/人・日  | A          | クリーン推進課 |    |
| ごみの最終処分量       | 3.6%       | 3.6%       | 4.0%      | B          | クリーン推進課 |    |

## 【2】循環型社会 - (1) 4Rの推進

### 【重点施策】

| 個別施策                            | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況（自己評価） | 所管課     | 備考 |
|---------------------------------|--|------------|---------|----|
| 市民や事業者に対し、ごみの発生抑制や物の再利用等の啓発を行う。 | ●市民に対しては、ごみ分別収集カレンダー、ごみ情報誌「よなごみ通信」の配布、ホームページでの啓発により分別徹底の周知を図っている。事業者に対しては、啓発パンフレットの配布、またホームページでも適正排出の協力を呼びかけている。 | ◎          | クリーン推進課 |    |

### 【その他施策】

| 個別施策                                   | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況（自己評価） | 所管課   | 備考 |
|--|--|------------|-------|----|
| グリーン購入等を通じて、リユース製品、リサイクル製品等の優先的な調達を行う。 | ●令和3年5月付で「米子市グリーン購入方針」を策定し、グリーン購入への取組を見直した。当該方針に基づき再生品等の調達を推進していく。 | ◎          | 環境政策課 |    |
| 学校給食における食品残さの堆肥化を図る。                   | ●学校給食から出る食品残渣は、業務委託し、すべて堆肥化している。                                   | ◎          | 学校給食課 |    |
| 下水道汚泥の資源化による有効利用                       | ●資源有効利用(セメント化、炭化)を継続して実施している。                                      | ○          | 施設課   |    |

## 【2】循環型社会 - (2) 食品ロスの削減

### 【その他施策】

| 個別施策              | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況（自己評価） | 所管課     | 備考 |
|-------------------|---|------------|---------|----|
| 食べきり運動等の普及啓発に努める。 | ●市HP、広報よなご、ごみ分別カレンダーへの掲載、庁舎動画広告、市施設へのポスター掲示、ふれあい説明会等を利用して普及啓発を図った。  | ◎          | クリーン推進課 |    |
| 生ごみ処理機等の普及啓発に努める。 | ●生ごみ処理機、処理容器の購入に補助金を交付し普及促進を図った<br>*令和3年度補助実績（9月末現在）：生ごみ処理機23台 処理容器7台                                       | ◎          | クリーン推進課 |    |
| 学校における食育の推進       | ●給食だよりの配布、市報への「学校給食いきいきこめっコレシピ」の掲載等により広く食の情報の周知を図っている。<br>●毎月19日の食育の日を「いきいきこめっこデー」とし地元食材を取り入れた郷土料理等を実施している。 | ◎          | 学校給食課   |    |

【2】循環型社会 — (3) 廃棄物の適性処理

【重点施策】

| 個別施策                                       | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課     | 備考 |
|--|---|----------------|---------|----|
| 分別収集によって資源化を図るとともに、ごみの減量化を図り、環境への負荷軽減に努める。 | ●ごみ分別カレンダーを全世帯に配布して、ごみの減量を啓発するとともに、広報よなごやよなごみ通信でごみの減量等について啓発を行っている。 | ◎              | クリーン推進課 |    |

【その他施策】

| 個別施策  | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課     |  |
|---|--|----------------|---------|--|
| 米子市クリーンセンターからの排出ガス濃度を継続的に監視するとともに、法令及び自主規制値を厳守し、排出状況の測定結果を公表する。 | ●米子市クリーンセンターで毎月1回、排ガスと悪臭の測定を実施し、結果を市HPで公表している。   | ◎              | クリーン推進課 |  |
| 米子市クリーンセンターの効率的な運用を図る。  | ●ごみ搬入量等の推測による年間運転計画及び月間運転計画に基づく施設管理及び運用の実施を行っている。  | ◎              | クリーン推進課 |  |
| 不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物の早期発見・対応に努める。                              | ●不法投棄多発地域を重点地区に定め、不法投棄監視員を設置(7地区9名)し、不法投棄監視体制の強化を図っている。また、職員による監視パトロールを実施し、早期発見と適正処理に努めている。                      | ◎              | クリーン推進課 |  |
| 関連法令などに基づき、市内で廃棄される冷蔵庫やエアコンなどの製品のフロン類について適正な回収・処理の普及啓発を推進する。    | ●家電リサイクルについて、ごみ分別収集カレンダーを全世帯に配布して、適正な処理ルートを周知している。また、スマートフォン用ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を配信するとともに、分別早見表を市ホームページに掲載して周知している。 | ◎              | クリーン推進課 |  |
| 家庭から排出された水銀使用廃製品の適正処理を行う。                                       | ●蛍光灯・水銀体温計の区分を設けて分別収集を行っている。また、市役所・淀江支所・クリーンセンターで拠点回収を実施し、適正処理を行っている。  | ◎              | クリーン推進課 |  |
| 農薬などの適正処理を推進する。   | ●農薬など市で処理が困難な製品については、購入した販売店やメーカー、処理専門業者等を紹介し、適正処理を行っている。  | ◎              | クリーン推進課 |  |
| 廃船や漁網などの漁業系廃棄物の適正処理を啓発する。                                       | ●FRP船の不法投棄の防止を図るため、FRP船リサイクルシステムの利用を市HP等で周知している。   | ○              | 水産振興室   |  |



### 【3】自然共生社会

#### 【基本目標達成における主な指標】

| 基本目標達成における主な指標        | 基準値（令和元年度） | 指標値（令和7年度）            | 令和3年9月末現在 | 進捗状況（自己評価） | 所管課   | 備考                           |
|-----------------------|------------|-----------------------|-----------|------------|-------|------------------------------|
| 米子水鳥公園で実施された環境学習の実施件数 | 250件       | 275件                  | 87件       | B          | 環境政策課 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施件数を制限。 |
| 再生可能な荒廃農地の面積          | 101ヘクタール   | 39ヘクタール<br>（※R6年度末時点） | 89ヘクタール   | A          | 農林課   |                              |

### 【3】自然共生社会 — (1) 森林・農地・湿地・海の適切な利用

#### 【重点施策】

| 個別施策   | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況（自己評価） | 所管課   | 備考 |
|--|---|------------|-------|----|
| 米子水鳥公園の運営による中海の賢明な利用の促進及び湿地環境の保全を実施する。       | ●米子水鳥公園において、各種事業を実施しており利用者の増加に努めている。<br>※令和3年4月から9月末までの入館者6,046人。                             | ◎          | 環境政策課 |    |
| 中海及び米子水鳥公園の生態系調査研究により、地域の環境保全意識の向上を図る。       | ●公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団が実施する、中海及び米子水鳥公園の生態系調査研究活動及び中海圏域住民への環境保全意識向上に係る普及啓発活動に対して、補助金による支援を実施している。 | ◎          | 環境政策課 |    |
| 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づく土地利用及び担い手の育成を推進する。 | ●利用権設定等促進事業に取り組むとともに、農地中間管理事業を進め、担い手の育成を推進する。   | ○          | 農林課   |    |
| 農地の集約化を図り、農家の規模拡大を促進する。                      | ●担い手への農地集約を図る農地中間管理事業に取り組むとともに、新たに利用権設定を行った認定農業者へ助成金を交付し、農家の規模拡大を促進する。                        | ○          | 農林課   |    |
| 農業振興地域整備計画に基づく農用地区域内の耕作放棄地対策事業を推進する。         | ●利用権設定を行い、耕作放棄地を解消する農業者に対して助成を行い耕作放棄地の解消を促進する。  | ○          | 農林課   |    |

#### 【その他施策】

| 個別施策   | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況（自己評価） | 所管課   | 備考 |
|--|---|------------|-------|----|
| 中海・宍道湖・大山圏域市長会や環境保護団体などと連携して、ラムサール条約湿地である中海の環境保全・再生及び賢明な利用を促進する。 | ●中海・宍道湖・大山圏域市長会の事業の一つである子ども探検スクールの企画を行っている。                           | ◎          | 環境政策課 |    |
| 平成31年（2019年）4月から始まった森林経営管理制度に基づいた森林の経営管理を実施する。                   | ●森林管理制度の実施に向けた意向調査を年度毎に選定した地域ごとに実施している。<br>*R3年度見込み 23.98ha           | ◎          | 農林課   |    |
| 松くい虫等防除事業を推進する。  | ●地域の状況に応じた松くい虫防除事業を実施している。<br>*特別防除：179ha実施済み<br>*伐倒駆除・特別伐倒駆除：調査後実施予定 | ◎          | 農林課   |    |

| 個別施策   | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課   | 備考 |
|--|--|----------------|-------|----|
| 緑の募金運動や一株植樹運動を通じて、緑化の推進を図る。                    | ●森林の整備、緑化の推進を図る目的で、市民への啓発と緑の募金運動を実施した。<br>*R3年度募金額2,196,584円)<br>●令和4年1月に一株植樹運動の実施を予定している。 | ○              | 農林課   |    |
| 魚礁の設置などによって整備された沿岸漁場を適正に管理することで、効率的な漁業活動を支援する。 | ●美保湾沿岸域の魚礁に引っ掛かった漁網等の廃棄物を除去・処理する漁協に対して支援を実施している。   | ○              | 水産振興室 |    |
| 樹木のある公園や緑地の保全を図る。                              | ●樹木のある公園・緑地について、管理上問題となったものに対して適切な管理に努めている。  | ○              | 都市整備課 |    |
| 地産地消に関する情報を提供する。                               | ●(一財)学校給食会から、毎月末に提供された産地情報をホームページに掲載している。<br>●県に年3回、地産地消率を報告している。                          | ◎              | 学校給食課 |    |
| 地産地消促進のため、学校給食への地場農畜産物の使用に努める。                 | ●栄養職員等が入札会等で検討し、可能な限り使用に努めている。   | ◎              | 学校給食課 |    |
| 鳥取県やJA、学校給食関係事業者と食材の生産・流通などについて情報交換を行う。        | ●JA鳥取西部と学校給食における地場産物の積極的な活用について情報交換を実施した。  | ◎              | 学校給食課 |    |
| 環境保全型農業直接支援対策の推進による地域の水環境の向上                   | ●環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を実施<br>*R3年度見込み 1.34ha   | ◎              | 農林課   |    |

### 【3】自然共生社会 — (2) 生態系の保存

#### 【その他施策】

| 個別施策                   | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課   | 備考 |
|------------------------|---|----------------|-------|----|
| 県と協力して、希少野生動植物の保護に努める。 | ●特定希少野生動植物の保護のため、市内で民間業者による捕獲がある場合に捕獲種名の情報を県と情報共有し、違法採取につながらないように努めている。                             | ○              | 環境政策課 |    |
| 生物多様性の重要性を啓発する。        | ●啓発用ポスター、リーフレット等を各小学校へ配布し、周知啓発に努めている。   | ○              | 環境政策課 |    |
| 生物多様性の保全・持続可能な利用を推進する。 | ●米子水鳥公園において、貴重な動植物の保全及び市民に対する環境学習を実施している。   | ○              | 環境政策課 |    |
| 特定外来生物の防除啓発及び駆除        | ●特定外来生物オオキンケイギク及びセアカゴケグモについて市HPや市報で広報啓発している。<br>●市所管施設における特定外来生物オオキンケイギクの生育状況調査及び所管課による防除作業を実施している。 | ○              | 環境政策課 |    |

【4】安心・安全社会

【基本目標達成における主な指標】

| 基本目標達成における主な指標  | 基準値（令和元年度）   | 指標値（令和7年度）  | 令和3年9月末現在   | 進捗状況（自己評価） | 所管課                        | 備考 |
|---|--|---|---|------------|----------------------------|----|
| ○生活排水処理に関すること<br>ア：汚水処理人口普及率<br>イ：水洗化戸数率<br>ウ：浄化槽法定検査受検率<br>エ：公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備面積<br>オ：合併処理浄化槽補助基数 | ア：90.3%<br>イ：90.0%<br>ウ：54.3%<br>エ：2516.3ha<br>オ：90基/年 | ア：94.4%<br>イ：91.8%<br>ウ：56.1%<br>エ：2872.5ha<br>オ：100基/年 | ア：90.9%（令和2年度）<br>イ：90.1%（令和2年度）<br>ウ：54.7%（令和2年度）<br>エ：2616.6ha<br>オ：70基/年 | A          | 下水道企画課<br>下水道営業課<br>下水道整備課 |    |
| ○空家等の対策に関すること<br>ア：「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な管理がされていない空家等の改善<br>イ：空き家利活用の推進（空き家バンクへの登録件数）             | ア：13件/年<br>イ：－（令和2年度新設）                                | ア：10件/年<br>イ：10件/年                                      | ア：6件<br>イ：3件  | B          | 住宅政策課                      |    |
| 市民アンケート結果の回答数（解決・改善したい環境項目：「ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー」）   | 55.8%  | 50.0%   | 令和6年度実施予定   | －          | 環境政策課                      |    |

【4】安心・安全社会 －（1）生活環境の保全

【重点施策】

| 個別施策  | *取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況（自己評価） | 所管課              | 備考 |
|---|---|------------|------------------|----|
| ○生活排水処理施設の整備<br>・公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備<br>・公共下水道の早期整備が見込まれない区域における合併処理浄化槽の設置促進<br>・下水道整備完了地域における下水道接続の普及促進<br>・浄化槽 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●新規管きょ整備について年間60haを目標に整備を行っている。<br/>※令和2年度：60.3ha、令和3年度末見込み：60ha以上</li> <li>●当分の間下水道整備が見込まれない地域において、住宅・事業所等のくみ取り槽、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換する者に対する補助制度を実施（設置目標年間100基 令和3年度9月末現在70基）している。</li> <li>●合併処理浄化槽補助金の制度普及のため戸別訪問を実施している。</li> <li>●水洗便所改造資金融資斡旋の制度普及のため戸別訪問を実施している。</li> <li>●浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の必要性を市報、ホームページ等で周知している。</li> <li>●法定検査の受検者で不適正結果となった者に対し、改善措置をするよう通知している。</li> <li>●法定検査未受検者に対して受検勧奨を通知にて行っている。</li> <li>●前年度補助金受給者に対し法定検査結果の提出依頼を実施している。</li> </ul> | ◎          | 下水道整備課<br>下水道営業課 |    |
| 又カカ被害対策の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●広報よなご、市ホームページによる予防方法や又カカの発生状況などの広報、弓浜地区の小学校、保育園及び幼稚園に対する文書による周知を行い、注意喚起を図った。</li> <li>●地域で実施可能な土壌対策の確立を目指して、モデル地区における住宅地周辺の荒廃農地において、石灰散布、耕うん及び除草作業を行う自治会又は土地所有者に対する補助事業を実施し、駆除作業効果の検証試験を実施した。</li> <li>●令和4年度はモデル事業と同じスキームで実施し、アンケート調査等により地元のご意見を伺い、地域で継続的に実施可能な対策を引き続き検討していくこととしている。</li> </ul>  | ◎          | 環境政策課            |    |
| 管理不全の土地に関する指導の実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●空き地については、空き地の管理を義務化した（仮称）「空き地の適切な管理に関する条例」の制定を目指し、また、所有者による管理を促進するための施策として、米子市空家・空地管理事業者登録・紹介制度による除草事業者の情報提供、ふるさと納税制度による返礼品として除草サービスの提供、空き地バンクによる空き地の売買・賃貸に係る情報提供、固定資産税納付書への啓発チラシの同封の実施（令和4年5月予定）等により、適正な管理を図ることとしている。</li> </ul>   | ◎          | 環境政策課            |    |
| 犬・猫に対する衛生管理指導の実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●動物の適正な飼養については、ホームページ等を活用した啓発を行っている。また、鳥取県に協力し、訪問による適正飼育に関する指導を行っていく。</li> <li>●県やボランティアが実施する犬猫の譲渡会の開催について、引き続き協力するとともに、地域猫対策については、地域ニーズ及び課題に関する調査・研究を行う。</li> </ul>   | ◎          | 環境政策課            |    |

【その他施策】

| 個別施策   | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課             | 備考 |
|--|--|----------------|-----------------|----|
| 「中海に係る湖沼水質保全計画」、「米子市生活排水対策推進計画」に基づいた水質浄化対策の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和8年度末までに、汚水処理人口普及率95%達成するため、令和元年度から下水道管きょ整備量の増加及び合併処理浄化槽補助制度の拡大を図っている。</li> <li>●米子市の水質保全施策の取りまとめ及び県への報告を行っている。</li> </ul>                                      | ◎              | 環境政策課<br>下水道企画課 |    |
| 中国電力に対する島根原子力発電所の安全対策の充実と安全協定の立地自治体と同等の内容への改定を求める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「島根原子力発電所に関する安全協定改定に係る協議会」を開催し、鳥取県及び境港市と連携の下、中国電力と協議中である。</li> </ul>   | ◎              | 防災安全課           |    |
| 家庭ごみの野外焼却禁止について啓発の実施                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページ、市報、ごみカレンダー、パンフレットによる啓発を行っている。</li> <li>●通報、問い合わせに対しては個別に対応し、焼却現場に向かうなどした現地指導を実施している。</li> </ul>  | ○              | 環境政策課           |    |
| 大気汚染緊急時（光化学オキシダント、PM2.5）における市民への注意喚起               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起を市ホームページ等により周知している。</li> </ul>  | ○              | 環境政策課           |    |
| 水質汚濁にかかる環境基準の達成・維持に向け、常時監視を県と連携して実施する。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●県の公共用水域水質測定計画に基づく河川水質調査及び市独自の河川水質調査の実施している。</li> <li>●中海水質調査の委託により水質の把握に努めている。</li> </ul>  | ○              | 環境政策課           |    |
| 生活環境に関する市民からの苦情・相談に対する対応（騒音・振動・悪臭）                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活環境に関する市民からの苦情・相談については、環境騒音測定や事業場立ち入り指導を実施し適切に対応している。</li> </ul>  | ○              | 環境政策課           |    |
| 国・県などと連携した環境放射線モニタリング情報の入手及びモニタリング結果の公表            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥取県の公表する環境放射線モニタリング情報について適切な周知方法等について検討していく。</li> </ul>  | ○              | 環境政策課           |    |
| 地下水汚染対策として、施肥の適正化や家畜排せつ物の適正処理の推進                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全型農業の推進による施肥の低減化や、家畜排せつ物法等に基づく、家畜排せつ物の適正処理、堆肥化による循環型農業の推進についての啓発を実施している。</li> </ul>   | ○              | 農林課             |    |
| 環境にやさしい農業を県、JAと連携して推進                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●中海の水質浄化対策として成実地区の浅水代掻きの取組を推進している。</li> </ul>   | ◎              | 農林課             |    |
| アスベスト撤去支援事業の推進                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●吹付けアスベストについて、分析調査及び除去等工事に係る費用の補助を実施している。<br/>〔補助上限額〕分析調査：250千円／1棟（10/10）<br/>除去：10,000千円／1棟（15,000千円の2/3）<br/>*令和3年度（9月末現在）<br/>分析調査：0件 除去：1件 3,080千円</li> </ul> | ◎              | 建築相談課           |    |
| 需要に応じた工業用水の確保と安定供給の実施                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●供給先の事業転換により需要がなくなったため、令和元年8月以降休止中。</li> <li>●令和3年度末での工業用水道事業の廃止を決定。8月閉会中都市経済委員会で報告済み。</li> </ul>   | ◎              | 水道局             |    |
| 水源の更新や開発の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●戸上水源地の既存井戸の更新を継続的に行い、安定取水を図る。</li> </ul>   | ◎              | 水道局             |    |
| 鳥取県持続可能な地下水利用協議会と連携した地下水源の適正利用                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥取県持続可能な地下水利用協議会として、水源の涵養事業に係る森林整備活動に参加している。</li> </ul>  | ◎              | 水道局             |    |

【4】安心・安全社会 - (2) 美しいまちづくりの推進

【重点施策】

| 個別施策   | * 取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課   | 備考 |
|--|---|----------------|-------|----|
| 様々な歴史的文化遺産についての調査研究の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●米子城下町の町家・町並み調査研究事業で中心市街地に残る歴史的建造物の調査に取り組んでいる。</li> <li>●県と共同で市内の名勝庭園調査に取り組んでいる。</li> </ul>  | ◎              | 文化振興課 |    |
| 有形・無形の文化財を適切に保護及び保存し次世代に継承していくために、指定文化財の保護及び保存の充実並びに未指定文化財の保護及び文化財指定の促進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●未指定文化財も含めた文化財の保護を進めるため文化財保存活用地域計画の作成に着手している。</li> <li>●また、市指定有形文化財の候補3物件について、文化財保護審議会に諮問して検討を行っている。さらに国登録有形文化財についても判屋船越家住宅が答申された。</li> </ul>  | ◎              | 文化振興課 |    |
| 米子市都市計画マスタープランに基づく、効率的かつ計画的な土地利用の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市街化区域及び市街化調整区域の区域区分、用途地域の地域地区等により、効率的で計画的な土地利用を推進している。</li> </ul>   | ◎              | 都市創造課 |    |
| 米子市空家等対策計画に基づく、空家等に関する対策の総合的かつ計画的な実施                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●空家等の利活用の促進のため、モデル地区を設定し取組を実施している。</li> <li>●他自治体の取組事例の調査研究を実施することとしている。</li> </ul>  | ◎              | 住宅政策課 |    |
| 空家等に係る現状調査の実施、所有者等による空家等の適切な管理の促進、住民等からの空家等に関する相談の実施及び管理不全な空家等への対応並びに支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●通報のあった空家等に対する現状調査を実施している。</li> <li>●空家・空地管理事業者登録・紹介制度を創設した。</li> <li>●空家等の総合窓口として、庁内関係課等と連携して対応を実施している。</li> <li>●「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適切な管理がされていない空家等の所有者に対し助言・指導を実施している。</li> <li>●緊急安全措置を実施している。</li> <li>●特定空家等除却支援事業を実施している。</li> </ul> | ◎              | 住宅政策課 |    |

【その他施策】

| 個別施策  | * 取組状況(令和3年9月末現在)  | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課   | 備考 |
|---|--|----------------|-------|----|
| 安心・安全に利用できる公園施設の確保  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●弓ヶ浜公園、湊山公園、皆生海浜公園などの公園施設が安心・安全に利用できるよう施設管理に努めている。</li> </ul> | ○              | 都市整備課 |    |
| 市街地における緑の創出と、都市景観向上のため公共施設の緑化の推進                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地にある街路樹の適切な維持管理を行うことにより、景観向上に取り組んでいる。</li> </ul>           | ◎              | 道路整備課 |    |
| 米子市景観計画に基づく建築物・工作物などの建築や建設などの届出審査、公共事業における通知制度などによる良好な景観の創出 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●米子市景観計画に基づく行為届出書の審査及び許可と通知書の受理等を行っている。</li> </ul>            | ◎              | 建築相談課 |    |
| 米子市都市景観施設賞などによる、景観形成に関する市民への情報提供・啓発                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市景観施設賞の募集による表彰を予定(1月頃)している。</li> </ul>                      | ◎              | 建築相談課 |    |
| 魅力ある景観形成のため、鳥取県屋外広告物条例の許可申請の周知・啓発                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●屋外広告物表示・掲出物件設置許可申請の審査及び許可等を実施している。</li> </ul>                | ◎              | 建築相談課 |    |

【5】環境保全社会

【基本目標達成における主な指標】

| 基本目標達成における主な指標                  | 基準値（令和元年度）                              | 指標値（令和7年度） | 令和3年9月末現在 | 進捗状況（自己評価） | 所管課   | 備考                        |
|---------------------------------|---|------------|-----------|------------|-------|---------------------------|
| 中海・宍道湖一斉清掃（米子会場）の参加人数           | 1,163人                                  | 1,300人     | 407人      | B          | 環境政策課 | 令和3年度は、荒天により中止のため、代替事業を実施 |
| 市民アンケート結果による環境保全活動・環境教育の場への参加実績 | —<br>(※中間見直し時実施予定の市民アンケートにて新たに設問を設けます。) | 60.0%      | 令和6年度実施予定 | —          | 環境政策課 |                           |

【5】環境保全社会 — (1) 環境学習の推進

【重点施策】

| 個別施策                             | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況（自己評価） | 所管課                       | 備考 |
|----------------------------------|--|------------|---------------------------|----|
| 市民への環境学習の機会の提供                   | ●ふれあい説明会、公民館講座等を活用し、環境学習の機会を提供した。                                      | ◎          | 環境政策課<br>クリーン推進課<br>生涯学習課 |    |
| 広報誌、ごみカレンダー、ホームページなどを活用した環境情報の発信 | ●スマートフォン用ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」、市HP、広報よなご、よなごみ通信、ごみカレンダー、庁舎動画広告等を利用して発信している。 | ◎          | 環境政策課<br>クリーン推進課          |    |

【その他施策】

| 個別施策                | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況（自己評価） | 所管課   | 備考 |
|---------------------|--|------------|-------|----|
| 自然と環境の保全に向けた啓発活動の推進 | ●米子市環境写真展を開催、米子高校との共同による広報活動の実施（「広報よなご」への4コマ漫画掲載、加茂川看板の作成等）及び市職員によるボランティア清掃活動により啓発活動を実施している。 | ○          | 環境政策課 |    |

【5】環境保全社会 - (2) 環境活動の協働

【重点施策】

| 個別施策  | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課              | 備考                           |
|---|--|----------------|------------------|------------------------------|
| 地域住民、環境美化団体などと連携して環境イベントを開催し、環境に関する啓発を実施することにより広く市民の環境意識の向上を図る。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内一斉清掃の際にはボランティア袋を支給し、活動を支援している。また、広報よなご、ホームページで市内一斉清掃への参加の呼びかけを行っている。</li> <li>●中海を舞台とする環境啓発イベントとして11月に開催予定の、地域住民が主催する彦名・水鳥ふれあいウォーキング大会に) 協力予定である。</li> </ul>                           | ◎              | 環境政策課<br>クリーン推進課 |                              |
| 「ラムサール条約湿地中海・宍道湖一斉清掃」など、周辺自治体との環境保全活動の実施                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「ラムサール条約湿地中海・宍道湖一斉清掃」について、令和3年度は荒天のため中止(米子会場)。代替事業として、令和3年10月に「中海清掃」の実施を予定している。</li> </ul>   | ○              | 環境政策課            | ※中海清掃実施 R3.10.24 18団体約400人参加 |
| 中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携して、中海の水質改善・利活用の促進  | 8月に「子ども探検スクール」の一つとして再生可能エネルギーをテーマとしたイベントを企画(中止)。12月に冬季「子ども探検スクール」として中海の水鳥観察会の実施を予定している。  | ◎              | 環境政策課            | ※12月19日実施 参加 親子5組            |
| 地域資源を活用した全日本トライアスロン皆生大会などのイベント開催や、エコツーリズム・スポーツツーリズムなど地域の特性・魅力を活かした体験型観光の育成と振興 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度に実施を予定していた規模の大きな大会は軒並み中止となり、具体的な取組みが進められていない状況である。そのため、まずは全日本トライアスロン皆生大会や皆生・大山シートゥーサミットなど、2年続けて中止となった中核イベントをしっかりと再開・継続していくために、関係者と連携を図りながら検討を進めていく。</li> </ul> | ○              | スポーツ振興課          |                              |

【その他施策】

| 個別施策  | *取組状況(令和3年9月末現在)   | 進捗状況<br>(自己評価) | 所管課   | 備考                           |
|---|--|----------------|-------|------------------------------|
| 環境美化に貢献した個人・団体を顕彰する。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度環境美化活動奨励表彰として2団体、6個人を選考し表彰する。</li> <li>●表彰式は11月に開催予定</li> </ul>                 | ◎              | 環境政策課 | ※11月19日に実施済                  |
| 市内一斉清掃や地域での清掃活動など、地域における実践活動の促進                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年6月開催の「中海・宍道湖一斉清掃」は荒天のため中止した。。代替事業として10月に「中海清掃」の実施を予定している。参加者約400人(見込み)。</li> </ul> | ○              | 環境政策課 | ※中海清掃実施 R3.10.24 18団体約400人参加 |
| 米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例に基づく、ごみのポイ捨てや犬のフンの放置防止の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市HP、市報、ごみカレンダー、立看板等による啓発活動を実施している。</li> </ul>  | ○              | 環境政策課 |                              |